

（質問第六十六号） 昭和二十二年九月二十三日配付

試験研究機関の活動状況に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年九月二十二日

参議院議長 松平恒雄 殿

青山正一

試験研究機関の活動状況に関する質問主意書

試験研究機関の活動状況に関する件

質問の範囲を専ら農林省水産試験場に限定する試験研究機関の在り方は深淵な学理を究明することを本旨とするもの以外は概ね國家、社会の安寧と興隆に寄與するものでなければならぬ。單なる学究的欲求を満足させるための換言すれば一部学者の自己満足や独占機関であつてはならない。

魚が採れない特にイワシ、サバ、ブリ等の回游魚が何故減少したか。学者の科学のメスがこうした問題について何処迄及んでいるか。

戦前十四、五億万円の漁獲が現在はその三分の一にも満たない状態と比較して、この原因は資材不足、海区の制限その他種々あるが就中最大の原因は回游魚の減少に在ることは争えない事実である。

この原因を探究し之れが対策を指示指導することが研究機関の唯一の生命であり、一般の切実な要望でもある。経費が不足なれば斯る生産的な研究に対しては吝みなく増額さるべきだと考えるが如何。

尙現在の活動状況並に研究成果についても承りたい。